

**ストップ！ザ**  
**ハツ場ダムニュース** **東京**  
 やんば



ハツ場ダムをストップさせる東京の会  
 代表 深澤 洋子  
 TEL/FAX : 042-341-7524

# 地震が宿命の国に、原発はいらない、ダムもいらない

東北太平洋岸に大震災が起こり、原発は水素爆発に放射能放出、4基は制御不能とも見られる。電力は不足して東電、東北電力管内で輪番の計画停電という事態になった。何よりもこの大津波の破壊力の脅威。



←岩手県田老町は明治以来四度の津波に襲われたことから、高さ10メートルの防潮堤が2.5キロにわたり造られていたのだという。今回それも波が越え、町はまた全滅になったと伝えられた。  
 原発は制御不能状態！ 私たちの命が脅かされる事態に陥っている。原発推進政策はようやく終わりにするときがきたようだ。浜岡原発の停止を求める声も強まり、上関(かみのせき)原発の建設も一時中断している。 ↓

津波の陰に隠れているが、福島県の藤沼ダムが決壊し、8人が死亡・行方不明になる事故も起こった。地盤が危ない上に、治水の能力にも欠けるハツ場ダムなど、自然の脅威の前にひとたまりもないだろう。

それにしても、すべて住民の意思と無縁なところで進められてきたものだったのではないか。今、公共事業を牛耳るお役人は我々で制御するとして！



ダムや原発より、被災地の復興のためにこそ資金を！ 未曾有の災害にあわれた皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。(懸樋)

## ハツ場ダムの帰すうを決する都知事選

### 主な立候補予定者へのアンケートを実施

東京の会では、4月10日投票予定の東京都知事選の立候補予定者4名に「ハツ場ダム問題に関するアンケート調査」を実施しました。その結果の概要は次頁の通りです(敬称略、回答到着順)。投票の際に参考にしていただければ幸いです。なお、質問と回答の詳細は、ハツ場あしたの会のホームページ <http://www.yamba.jpn.org/> に掲載します。(ニュース発行後に回答いただいた場合は、ホームページにのみ掲載)

①ハッ場ダム建設中止への賛否、②東京都が事業再評価に際し、水需要予測の見直しをすることなく「事業妥当」の結論を出したことに関して、③自由意見

候補予定者	①	②	③
ドクター・中松 (完全無所属)	中止に賛成	最新データに基づき、 実態に即した水需要予測を ただちに実施すべき	アメリカの裁判所には「正義」と入口に掲げられています。「正義」が裁判の勝敗を決するからです。国交省「八斗島地点毎秒2万2000m <sup>3</sup> の大洪水」と、裁判中の「準備書面」の記述で群馬県、茨城県、千葉県が認め、国土交通省関東地方整備局も認めた「毎秒1万6750m <sup>3</sup> 。私は都知事として、この違いを「正義」をもって検証し、「最新データ」に基づき、実態に即した水需要予測を直ちに実施させます。
わたなべ美樹	中止に反対	水道局の判断を尊重するべき	水源の確保は都民にとっても、近隣県にとっても命の問題。代替案なき中止には賛成できない。
小池あきら (革新都政をつくる会 無所属)	中止に賛成	最新データに基づき、 実態に即した水需要予測を ただちに実施すべき	私はハッ場ダム計画について、自民政権時代から、治水・利水計画に大きな問題があり、反対してきました。建設を中止することは当然ですが、政策の転換にあたっては住民の方々の理解を得るために努力を尽くす必要があります。 石原知事は“ハッ場ダムありき”で2011年度も42億円もの予算を盛り込んでいますが、私が都知事になりましたら、この予算の執行を停止し、徹底した治水・利水計画の総点検を国に求め、東京都としても独自に総点検と見直しを行います。 中止に伴う地域住民の皆さんの生活再建と地域再生に関する国の法律の制定を強く求めるとともに、ハッ場ダム事業の転換を実現するために、首都東京の知事にふさわしい役割をはたしていく決意です。
石原慎太郎	無回答		

**追記** 候補予定者が言ってきたこと

石原知事は、上記のとおりアンケートに回答しませんでした。一都五県知事の先頭に立ってハッ場ダム事業を推進してきたことから、立場は明白です。都議会で「水需要予測の実施を求める請願」が採択されたことも知らず、検証のために予測のやり直しをすればいい、と言いながら、すぐに前言を翻し、「請願に振り回されるわけにはいかない」などと議会軽視の発言をしています(8/6, 20 知事会見)。また現地に対しても「土地収用法でやればよかった。心遣いで時間がかかりすぎた」と非情な発言(6/18 朝日新聞)。東北大地震について「天罰」と表現したことを始め、差別と偏見に満ちた暴言の数々は、もっと広く知られるべきです。下記のサイトをご活用下さい。

Twitterの石原慎太郎暴言失言集 [http://twitter.com/#!/ishihara\\_said](http://twitter.com/#!/ishihara_said)

そのまとめ <http://matome.naver.jp/m/odai/2129161684892120001>

一方、わたなべ美樹氏は、昨年12月6日のブログで「経営の現場で、ある程度までプロジェクトが進んでいるから最後まで突き進むといった判断は、ありえない。(中略)朝令暮改を恥じる必要はない。過去に縛られるのではなく、未来に生まれるであろう不利益を避けることこそ、重要なのだ。(中略)株主の視点として、私は前原さんの「ハッ場ダム建設中止」という判断を支持する。」と書いていました。今回、その方針を180度変えたのは、なぜでしょうか？(深澤)

**各地の裁判日程**

栃木	3月24日(木)	午後1時30分	宇都宮地裁	301号法廷(判決)
埼玉	3月28日(月)	午前10時00分	東京高裁	第24民事部(進行協議)
東京	4月27日(水)	午後4時00分	東京高裁	第5民事部(進行協議)
茨城	5月19日(木)	午後3時30分	東京高裁	第10民事部(進行協議)
千葉	6月22日(水)	午後4時00分	東京高裁	第22民事部(進行協議)
群馬	7月7日(木)	午後2時30分	東京高裁	第11民事部(進行協議)
治水の情報公開裁判	5月17日(火)	午後4時00分	東京地裁	705号法廷(口頭弁論)



# ハッ場ダム基礎データ公開請求訴訟報告 「基本高水」の闇を照らそう

弁護士 西島和

## 1 前原元大臣は「当然公開」としたが・・・

ハッ場ダムは、「毎秒22,000<sup>m</sup> (八斗島地点)」という利根川の治水計画の目標流量＝「基本高水」を大前提として計画されているが、基本高水の計算データはこれまで隠されてきた。

このデータについて、前原元大臣は昨年9月、「基本高水のような中核をなす数値が、どんな条件でまとめられたかは、当然開示していく話だ」と公開する考えを示していたが、直後に辞任。交代した馬淵前大臣は「私以外の者のさまざまな発言があったとしても、それを検討し、正確な方針に基づいて提示していくことが必要だ」と方針転換を宣言し、「公開によって、さまざまな憶測や不安を招く」とデータを非公開とする考えを示した。

## 2 公開請求訴訟の進行 原告の主張は「説得的」と裁判長

基本高水の計算データが公開されない限り、「毎秒22,000<sup>m</sup>」という数字が適切な数字なのかどうか、永遠に闇の中である。この闇を照らさないと、国交省は、根拠不明な数字を絶対的な真理であるかのようにかかげて、不必要なダムをいくらでもつくることができってしまう。そこで、高橋弁護団長が原告となって、基本高水の計算データ公開を求める訴訟を起こしたことは、本ニュース23号でお伝えしたとおりである。

これまでに3回開かれた裁判で、国側は、「求められている計算データは、これまで公開したことがないし、公開すると構想中のダムの位置がわかって土地の買占めなどの混乱が起こるから公開できない」と主張し、何が何でも隠し通すという姿勢である。

しかし、裁判で公開を求めているデータと同種のデータは、過去に一般販売されていた書籍に記載されている。これを証拠として提出した第2回の裁判のようすは、『掲載本売っていたのに・・・「公開資料でない」ハッ場ダムの訴訟で国側「秘密主義」あらわ』という見出しで東京新聞の記事になった(11年1月26日朝刊)。第3回の裁判では、「利根川流域ではこれまでにいくつものダムが中止されてきた経緯もあり、『構想中のダム』の位置が公開されても、誰も土地を買占めようとするはずがないから、混乱など起きない。河川法も、構想中のダム建設予定地を公表することを予定している」という原告の主張を説明した書面を提出したところ、裁判長より「説得力あるもの」とお褒めの言葉をいただいた。

**次回裁判は5月17日午後4時より、705法廷で開かれる。**この期日で審理は終了し(結審)、夏ごろ判決言渡しとなる見通しである。ぜひ勝訴判決を得て確定させ、基本高水の検証(追試)を実現したい。

## 3 学術会議における取り扱いは「部外秘」

さて、馬淵前大臣は、基本高水計算データを非公開とする一方で、過去におこなわれた基本高水の検討が「22,000トンありきの検討」「大変、ずさんだった」として、基本高水の再計算を指示した。このため、国は日本学術会議へ基本高水の検討を依頼し、現在委員会が開催されている。

さすがの国交省も、この委員会の委員へは、裁判で争われている基本高水の計算データを公開しているが、委員に対して「(基本高水の計算データ)によって知り得た情報を利用した研究等の発表を行おうとする場合は、あらかじめ日本学術会議会長及び国土交通省河川局長の許可を得ること」などを内容とする誓約書を提出させている。「検閲」という言葉が頭をよぎるが、委員からは特段異論も出ていない。国交省は委員から従来の基本高水の計算方法について尋ねられ「当時の関係資料が確認されていないことから回答することは困難である」という無責任な答弁をくりかえしているが、これにも強い批判はない。従来の基本高水の計算手法について、この委員会で厳しい検証がなされることは期待薄である。

とはいえ、新たな基本高水の計算手法については、その決定にあたり、大熊孝元教授、関良基準教授のヒアリングが行われることになった。大熊元教授は利根川の実際の洪水被害を实地調査した河川工学者としての立場から、関良教授は森林の専門家としての立場から、それぞれ、国交省が基本高水を過大に設定していると指摘されてきた学問会の「良心」である。この「良心」が語る言葉を黙殺してしまわずに、基本高水の適正化を実現することができるか、委員会の議論の行方にも注目したい。

※ 大熊元教授、関良基準教授のヒアリングは、3月29日午後3時より、日本学術会議で行われる予定。

# ドタバタおざなりの事業再評価

7年前の古〜い水需要予測で、ハッ場ダムにお墨付き

東京都水道局はハッ場ダム事業と霞ヶ浦導水事業に水源開発で参画していることから分担金を支払う義務があり、厚生労働省から補助金を受けています。国からの補助金を受けている限り、国の事業評価法（行政機関が行う政策の評価に関する法律）に沿って3〜5年に1回は事業再評価をしなければなりません。水道局が前回再評価を実施したのは2005年度のことなので、2010年度内に再評価をしないと補助金を打ち切られることになっていました。

水源開発事業になぜかこだわる水道局は、補助金継続のための再評価をするのに、これら二つの事業が必要だと証明する水需要予測をしなければならないのです。前回の水需要予測は2000年度を基準に過去15年の実績を基にした予測でした。その頃から現在はずいぶん様相が変わってきました。節水機器の普及、節水意識の高揚がその背景にあることから、まともな手法で予測を行なうと、「水需要は減少する」という結果になってしまいます。水道局は数年にわたる調査（前号参照）でこのことを百も承知していました。

二つの事業を継続するにはどうするか。水道局は頭を悩ませました。2009年度は「景気が回復すれば水需要が回復する」というシナリオを肯定する水需要予測を作り上げました。今回の再評価でこの予測を裏づけとして使うものと思われましたが、あまりにもひどい手法であることを自認したのかこれを使わずに、前回と同じ2003年度に実施した予測を根拠としました。「実際の水使用はその予測と大きな乖離がない、年間最大一日配水量との乖離は負荷率（需要変動の大きさ）を安全サイドに設定していることによるものであるから、水需要予測の見直しは必要ない」というのが水道局の理屈です。今回水道局が発表した「水道水源開発施設整備事業の評価 霞ヶ浦導水 ハッ場ダムの対応方針」は、「両事業とも、定性的効果及び費用対効果分析の結果から、現計画による整備は適切であると認められるため、継続する。」というものでした。

（詳細は水道局 HP 参照：[http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/water/jigyo/hyouka/h22data/kokko\\_20110125\\_2.html](http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/water/jigyo/hyouka/h22data/kokko_20110125_2.html)）

これはひどすぎます。実際の平均水使用量と予測との乖離は一般的な許容誤差範囲5%を大きく超え、9%もの過大予測になっています。年間最大一日配水量の近年の実績500万m<sup>3</sup>/日と予測値600万m<sup>3</sup>/日との乖離は、東京都がハッ場ダムに予定している水利権約50万m<sup>3</sup>/日の2倍にもあたります。そして、今後の景気回復に伴い水需要が回復するとしていますが、景気が回復すれば水洗トイレ、洗濯機、食器洗浄機などの買い替えが進むために水使用量は減少する一方です。水需要が増加する理由は見当たりません。

行政の方針を第三者として検証するのが事業評価委員会です。この委員会がろくな調査もせず、また、一度も集まって会議を開くこともなく、このようなメチャクチャな方針を容認しました。これでは第三者機関を自ら否定する、余りにもひどい話です。許しがたい、と私は怒っています。

私たちは水道局を糺すと共に、事業評価委員会の委員を糺しましょう。市民力で！！（遠藤）

## 〜ハッ場ダムをストップさせる東京の会 第7回総会報告〜

開催日時：2011年2月13日14〜15時  
開催場所：豊島区立生活産業プラザ（ECOとしま）地階  
議長：小山和久 書記：懸樋哲夫

参加者は24名と少なめでしたが、議案や講師への質問、意見などがたくさん出され、今年の実績の意気込みを高めるよい機会となりました。

総会后に、まさのあつこさんのお話「いずれ撤去するハッ場ダムを石原知事は何故いまほしがるか」、遠藤保男さんの解説「'05-'09年度の水需要予測に関する調査研究の検証」を聞きました。

まさのさんのお話からは、脱ダムの世界的潮流と、石原知事を始めとする頑迷な都県知事たちの認識のギャップがよくわかり、知事の無責任な発言を整理する中で、その対処法も見えてきました。遠藤さんの水需要予測の外注報告書の分析からは、はからずもまっとうな予測とはどういうものか、事例で理解でき、それでも水道局が「ハッ場必要」と言うために、いきなり「ウソの統計学」に走らざるを得ない、その実態にため息が出ました。

総会で承認された議案は次ページの通りです。（一部省略）

## 議案1 2010年度活動報告

民主党政権が誕生し、前原国交大臣が「ハッ場ダム中止」を明言してから1年半が経とうとしていますが、ハッ場ダムが本当に中止されるのか、むしろ状況は不透明になっています。その間に国交大臣は2回交代、二人目の馬淵大臣は「予断なき検証」と「中止方針の棚上げ」を平行して打ち出し、今年1月に就任した大島大臣も「その方針を踏まえる」としています。現地がダム中止を受け入れる大前提とも言えるべき「公共事業中止後の生活再建支援法」も、今だに国会提出にこぎつけていません。現実に中止されたのはダム本体工事だけで、一号橋などの関連工事は、ダムが中止された場合にも必要かどうか精査されることもなく盛大に進められています。山肌は削られ、沢は埋め立てられ、狭い集落を縦横に走る何本もの道路が造られ、景観の劣化は目をおおばかりです。

一方で、裁判で追及してきた「基本高水の過大さ」が東京新聞で報道されたのをきっかけに、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」や国会で森林保水力の数値が問題とされ、ついに馬淵大臣が「基本高水の再計算」を指示、現在、日本学術会議のもとで「河川流出モデル・基本高水評価検討等分科会」が開催されています。ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会では、高橋弁護団長がまとめたリーフレット『カスリーン台風が再来しても八斗島地点毎秒1万6750 m<sup>3</sup>だからハッ場ダムは要らない：ハッ場ダム住民訴訟6周年の決算書』を昨年末発行、全国会議員、一都五県会議員、上記分科会委員、報道関係者等に配布、ダムを造らんがための洪水予測が再び認められることのないよう粘り強く発信を続けています。

東京の会としては、首都圏で唯一、ハッ場ダム中止派の野党が多数を占める都議会への働きかけが中心となりました。昨年2月に「ハッ場ダム事業見直しを求める請願」が継続審議（お蔵入り）となったことを受け、次に「水需要予測の実施を求める」請願を提出しました。「過大な水道施設の整備を避けるため、水需要予測の見直しを早急に行うべき」という趣旨です。こちらは水道事業を審議する公営企業委員会にかかり1票差で可決、6月16日の本会議でも、民主、共産、生活者ネット、自治市民の賛成多数で採択されました。ただちに見直し実施を求める要請書を、都知事と水道局長宛に提出しましたが、水道局は話し合いを拒否したまま、回答期限の12月議会にも「見直しをする」とは回答しませんでした。

昨年末、馬淵大臣の「中止棚上げ」発言を受け、5都県知事は拒否していた事業負担金の支払いに応じることとなり、東京都は急遽、厚労省からの補助金受給に必要な事業再評価委員会を開催しました。ところが、その根拠データとしたのは、なんと前回の再評価の時と同じ、7年前（H15）の水需要予測でした。一方で、民主党の花輪議員の調査により、水道局が毎年こっそり水需要予測の作業を外注していたことが判明。その外注先の作った最近5年間の調査報告を分析すると、水需要はおおむね横ばい減少というもっともな予測となっているのに、去年は急にまた右肩上がりの怪しい予測を出していたのです。これを事業再評価に使おうと考えていたのに、あまりに不自然だったので、やはり古い予測を使わざるを得なかったのか、悪あがきする水道局の姿が見えてきます。

東京地裁では進行協議が続き、原告側は学者意見書に基づき、国交省の洪水流出計算のデタラメさ、東京地裁判決の行政裁量のデタラメさを明らかにする書面を提出、被告・東京都はこちらの主張が出そろってから反論すると言っており、もう数回進行協議が続く模様です。さらに高橋弁護団長自ら、基本高水検証に不可欠な「流域分割図」の情報公開を求め、あらたに提訴しました。こちらは有利な判例もあり、被告である本丸、国交省を多いに揺さぶっています。

広報(上記3)の面では、ニュースを4回発行、首都圏4ダム事業中止の署名集めに傾注、昨年末からは新たに「ハッ場ダム見直しと生活再建を求める国会請願署名」の取り組みを始めました。12月4日の提訴6周年集会には、6都県から140人が結集、利根川洪水の虚構を暴く森林政策の専門家、関良基先生の講演に沸きました。また、メーリングリストでの情報発信にも努めました。

## 議案3 2011年度活動方針

「ハッ場ダム中止」を明言した政権交代から1年半、政治は混沌の中にあります。ハッ場ダムストップを確実なものとするために、今年も政治へのはたらきかけと広報活動を中心に活動していきます。

裁判はゆっくりペースですが、高裁では口頭弁論が法廷で開かれると結審が近くなる可能性もあり、油断できません。弁護団と専門家による立証に協力し、ますます明らかになったハッ場ダムの不要性を広報していきます。

今年は都知事選挙があります。水需要予測を見直しハッ場ダムが不要であると言える知事が誕生するようはたらきかけます。

<活動計画>

### ① 裁判

- ・高裁で口頭弁論の際には傍聴を呼びかけ、傍聴席をいっぱいにし、裁判への注目をアピールします。
- ・適宜開催する東京弁護団会議で、弁護士、幹事有志を中心に、裁判の具体的、専門的な内容を検討し、立証活動に協力します。

### ② ロビー活動

- ・都知事選挙で、ハッ場ダム反対を掲げる候補へ、会員個人がそれぞれ積極的に応援を行いましょう。
- ・今秋に結論を出すとしているハッ場ダム検証について、徹底的・科学的な検証が行われるよう、国交省・関東地方整備局に強く働きかけていきます。
- ・東京都のハッ場ダム事業再評価の問題点を洗い出し、水道局の姿勢・再評価システムの抜本的改善を求めます。
- ・実際にハッ場ダム中止が確実になり、生活再建支援法が制定されるまで、他団体と連携しながら、都議会、国会議員への地道なロビー活動を進めます。

### ③ 広報、学習会

- ・原則として会員のみを対象に、ニュースを年4回発行しますが、そのうち1回程度、関係者全員に送ります。必要に応じて、葉書も発送します。郵送費を軽減するため、メール、メーリングリストの活用を図ります。
- ・他の5県のストップさせる会をはじめ、ハッ場あしたの会、水源開発問題全国連絡会、多摩の地下水を守る会など、他団体と連携して、イベント、現地見学会、学習会等を開催し、共に運動を拓げるための方法を模索します。適宜、チラシ撒き、街頭宣伝を行います。
- ・上記活動のため、ハッ場に関する保坂展人さんのDVDや高橋利明弁護団長の治水リーフレット、嶋津暉之さん・清澤（渡辺）洋子さん共著を活用し、マンガ入りのわかりやすいチラシの作成を検討します。
- ・「ハッ場ダム見直しと生活再建を求める国会請願署名」に取り組みます。

議案4 2011年度予算

2011年度予算

自 2011年1月1日 至2011年12月31日

収入		支出	
前年度繰越金		ニュースレター発送代	250,000
郵便貯金	153,478	用紙、印刷代	50,000
現金	45,099	書籍購入費	70,000
<b>小計</b>	<b>198,577</b>	文書発送代	10,000
会費(300人)	400,000	コピー代	10,000
カンパ	100,000	総会費	50,000
書籍売上げ	70,000	代表事務費	12,000
<b>小計</b>	<b>570,000</b>	予備費	316,577
<b>合計</b>	<b>768,577</b>	<b>合計</b>	<b>768,577</b>

議案5 役員選出

代表：深澤洋子 事務局：苗村洋子、川合利恵子、水野眞喜子 会計：田中清子 広報：田巻誠、懸樋哲夫  
 会計監査：角 早桐 幹事：梅沢 みどり、岩本 博子、谷合 周三、只野 靖、高橋 利明、大河原雅子、松本 真理子、  
 板谷 紀子、八木 昭子、小山 美香、佐々木 貴子、指田みゆき、遠藤 保男、西島 和



書評『ハッ場ダム 過去、現在、そして未来』

岩波書店 著者：嶋津暉之・清澤洋子  
 2011年1月刊行

ハッ場ダム問題の現状打破、中止後の生活再建策を模索する二人の著者の渾身の思いがこめられた本書は、ハッ場ダムに関心のある全ての人にとっての羅針盤である。

前半を担当した清澤さん（ハッ場あしたの会事務局 局長）は、巻末の注の分量が示すように、膨大な資料に目を通し、水没予定地に足しげく通って聞き取ったことに基づき、ハッ場ダム計画 58 年間の歴史を詳細に解き明かしている。その経過をたどると、私を含めほとんどの流域住民が何も知らなかった事実突き当たり、暗澹たる気持ちになる。

後半を担当した嶋津さんは、1960 年代からダム計画に疑問を抱いた研究者として、詳細なデータを駆使して利水にも治水にもハッ場ダムは不要であると明解な検証を行っている。とりわけ注目すべきはハッ場ダムのもたらす危険性だ。ダム湖予定地周辺の地滑り地帯、代替地のずさんな造成、ダム堤予定地のもろい地質… 3.11 の大震災に直面して、こうした危険性を看過することが許されるだろうか。将来に禍根を残さないために、私たちは冷静で賢明な判断を求められている。（田中清子）

イベント

◆アースデイ…あしたの会がブース出展

日時：2011年4月23日（土）～24日（日）  
 会場：代々木公園

◆学習会

やっぱり、いらない！あぶない！ハッ場ダムをつくってはいけない

保坂のびと現場リポート「ハッ場ダムはなぜ止まらないのか」上映&嶋津暉之講演

日時 2011年5月7日（土）

午後1時半～4時半

場所 豊島区生活産業プラザ 地階 展示室  
 （豊島区東池袋 1-20-15 電話：03-5992-7011）

池袋駅東口 徒歩5分 豊島公会堂南隣

資料代 500円

◆現地見学会

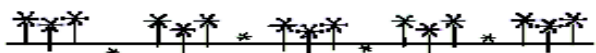
日時：2011年5月15日（日）午後

参加費：2000円

申込先：ハッ場あしたの会

TEL/FAX：027-253-6706

携帯：090-4612-7073



◇会費納入・カンパのお願い

私たちの活動は、みなさまの会費、カンパで支えられています。

ご協力をお願いします。

会費：1000円/年 振替：00120-8-629740

ハッ場ダムをストップさせる東京の会